

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成 19 年 4 月 20 日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 山 田 和 成

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
株式会社北和 代表取締役 伊藤 孝一	東伯郡北栄町 由良宿2031	東伯郡北栄町東 園字塩竈北林 690-5外3筆 (7,072.0平方 メートル)	砂（22,210立方 メートル）	平成19年3月5日 から平成20年3月 4日まで	平成19年3月5日